

令和4年度 第2回女性活躍井戸端会議 開催概要

1. 実施詳細

- 日 時：令和4年6月20日（月） 午後1時15分～3時00分
- 場 所：産業支援センターみのわ 2階会議室
- 参加者：21名+事務局4名
- 内 容：
 - （1）令和4年度女性活躍井戸端会議活動スケジュールと内容についての協議

 - （2）第3次箕輪町男女共同参画計画策定のためのワークショップ第1回
 - 1）計画策定までの流れの共有
 - 2）「変わるべきところを明確化する」ための手法の確認
 - 3）ワーク
 - ①過去の変化を確認する
 - ②起こってほしかった変化を語り合う

 - （3）その他の情報共有
 - ・防災交流施設について
 - ・ドライブードワークショップのご案内
 - ・その他

2. ワークショップの結果概要

①過去の変化を確認する

＞戦後から現在まで、世界・国内・長野県・箕輪町において、男女共同参画を取り巻く主立った変化を確認した。

男女共同参画年表

	戦後～1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	2020年代
世界の潮流	52 国連「婦人の参政権に関する条約」採択 75 国連「国際婦人年」制定	79 国連「女子差別撤廃条約」採択 85 「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議	94 リプロダクティブヘルス/ライツ提唱(国際人口開発会議)	00 国連特別総会「女性2000年会議」	05 国連「北京+10会議」(連称「北京+10会議」) 06 ジェンダーギャップ指数(公表開始)	15 国連「SDGs」採択「目標5/ジェンダー平等」 17 「#Me Too」運動
国内の動き	45 憲法に男女平等を規定 70 「ウーマンリブ」日本で最初の大会	80 80年代頃「キャリアウーマン」 「男女雇用機会均等法」成立	91 「育児休業法」公布 92 長野県「施設や組織名の「婦人」を「女性」に変更(女性総合センター等)」	96 「男女共同参画2000年プラン」策定 97 共働き世代世帯が専業主婦世帯を上回る 99 「男女共同参画社会基本法」成立	01 長野県「パートナーシップ長野21」策定 07 「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)憲章」策定	16 「ガスの天井」を破る(小池百合子東京都知事当選) 17 「ワンオペ育児」流行語大賞ノミネート 20 長野県「性の多様性を尊重するための職員ガイドライン」策定
箕輪町の動き	75 箕輪町婦人団体連絡協議会設置	81 保育所延長保育開始(松島東保育園か)	99 「みのわ女性クラブ」策定	00 箕輪町学童クラブ 中部教室開始 04 「パートナーシップみのわ」発足	10 毎月第3日曜を「家庭の日男女共同参画の日」と制定 「みのわファミリーサポートセンター」開始 11 箕輪町男女共同参画推進条例制定 病児・病後児保育事業開始(町で)	17 パートナーシップみのわ解散 「女性活躍井戸端会議」発足 18 イクボス・温かホス宣言 19 女性就労支援事業開始 20 長野県「性の多様性を尊重するための職員ガイドライン」策定

＞箕輪町の暮らしのなかで、男女共同参画の視点でどのような変化を実感したかについて意見交換した。

【主な意見】

- 仕事において
 - ・男性でも育児休業がとりやすくなった(制度的な整備、職場内の意識改革などで)
 - ・セクハラな言動を批判できるようになった(女性が泣き寝入りすることが減ってきた)
 - ・女性管理職をみかけるようになった
 - ・仕事で女性として意見が言いやすくなってきた(=女性の担う仕事の責任が増えた)
 - ・起業する女性が増えた
 - ・長時間労働が減った
 - ・「寿退職」の慣行が減った
- 教育/子育てにおいて

- ・子どもの呼び方を男女で区別しないようになってきた「ちゃん」「くん」→「さん」
 - ・「保母さん」ではなく「保育士さん」と呼ぶようになった
 - ・延長保育、入園前預かり、連絡アプリなど、子どもを預けやすい環境が整ってきた
 - ・保育園や小学校の小さな行事・活動にも父親が参加するようになった
 - ・運動着や通学かばんなどの性別ごとの違いがなくなってきた
- 家庭において
 - ・（進路や職業、将来家を継ぐかといった考え方で）男だから、女だから、という決めつけをされることが少なくなってきた
 - ・子どもを抱っこして歩く父親の姿をみかけるようになった
 - ・専業主婦が少なくなった
 - ・女性が離婚という選択肢をもちやすくなった
- 地域において
 - ・消防団や常会長など、地域活動で活躍する女性の姿をみかけるようになった
- 日常生活全般において
 - ・スーパーなどの買い物客に男性の姿が増えてきた
 - ・タバコやアルコールを女性が楽しむことへのタブー意識がなくなってきた
 - ・女性が外にでかける時間が増えた
 - ・役所の書類などで「性別欄」をなくす動きがある

②起こってほしかった変化を語り合う

>①で確認した変化を踏まえながら、あらためて現在の箕輪町の暮らしを見直したとき、「ここは相変わらず変わってない」「もっと早くから変わってほしかった」といったものがないかについて意見交換した。

【主な意見】

- 政治において
 - ・町議会の女性議員が少ない（→女性議員の割合を強制的に定めるべきではないか）
- 仕事において
 - ・男性と女性で給料や昇進速度など待遇に差がある
 - ・男性に求められるスタンダードが根強い（仕事着は女性は比較的自由だが男性はビジネススーツであるなど）
 - ・時短勤務ができるのはほとんど女性という実情がある
 - ・実際に育休をとっている男性は少ない
 - ・「専業主夫」という生き方にはまだ違和感を持たれやすい

●教育／子育てにおいて

- ・子育てで何かあったとき（急病の出迎えなど）、対応するのはほとんど母親になっている
- ・保護者会の会長は男性になるものと決まっている

●家庭において

- ・男性の家事参加に「手伝う」という意識が抜けていない（主体的に家事をやらない）
- ・いわゆる「名前のない家事」をやるのは、ほとんどが女性
- ・女性が過度に「母性／母親的役割」を求められる
- ・介護をするのは女性の役割と思われている
- ・年配者の意識の中で、「男は／女はこうあるべき」という固定意識（長男が家を継ぐべき、など）が根強い
- ・長男の嫁はその両親の面倒をみるといった暗黙の了解がある

●地域において

- ・地区の役員になる「流れ」が決まっていて、女性がなれる仕組みになっていない（→女性役員の割合を規定するなど強制的な方法をとらなければ変わらない）
- ・地区の大変な役割は男性が担っている
- ・地域活動への参加の方法や時間帯などが、家事や育児をしながらやりやすいものになっていない（→参加したいと思ったとき参加しやすい仕組みになってほしい）

●防災について

- ・避難所や備蓄品の内容など、女性に対する配慮が十分ではない

●日常生活全般において

- ・女性の生理に対する男性の知識が不十分（→学校教育などで、男性も女性の生理についての知識を身につけられるようにすべき）
- ・移住促進の補助金などで、「子どもを産める性・年齢」が過度に優遇される傾向がある
- ・町内の暮らしでは多様性が認められにくく、外へ出て行ってから「戻ってきたい」と思えないケースがまだある
- ・男性が悩んだときに相談できるところがほとんどない（→男性の悩みに対応できる相談窓口も必要）
- ・男女のトイレの数が公平ではないのではないか（イベント会場などで女性トイレに長蛇の列ができるなど）